

1 か月児健康診査を実施する医療機関等の方へ

岡谷市では、長野県 1 か月児健康診査実施要項に基づき、受診票（補助券）方式により、1 か月児健康診査の公費助成を行っております。

長野県外の医療機関等で健診を受けた場合は、その費用の一部を下記のとおり助成しております。

- （１） 1 か月児健康診査につきましては、健診を受けた 1 か月児の保護者に請求をお願いいたします。
- （２） 1 か月児健康診査の費用のわかる領収書の発行をお願いいたします。
（後日、保護者が領収書と申請書を持参し、当市に申請することになっています。）
- （３） 健診を受ける 1 か月児の保護者が持参した「1 か月児健康診査受診票（補助券）」のうち、医療機関記入欄（検査日・検査結果等太枠内）をご記入いただき、保護者にお渡しください。
※別紙 1 か月児健康診査（補助券）参照
- （４） 岡谷市では 1 か月児健康診査の助成内容は下記のとおりとなっております。

対象者	令和 7 年 4 月 1 日以降に出生し、 1 か月児健康診査を受診した 1 か月児の保護者
助成内容	産科医療機関等で実施する 1 か月児健康診査
助成金額	上限 6,040 円

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

〒394 - 8510

長野県岡谷市幸町 8 - 1

岡谷市役所 健康推進課 保健指導担当

TEL : 0 2 6 6 - 2 3 - 4 8 1 1

FAX : 0 2 6 6 - 2 3 - 4 8 2 5